

岩倉市障がい者活躍推進計画 令和3年度の実施状況等の公表

令和4年5月23日公表

岩 倉 市
岩 倉 市 議 会
岩倉市選挙管理委員会
岩 倉 市 監 査 委 員 会
岩 倉 市 教 育 委 員 会
岩 倉 市 公 平 委 員 会
岩倉市消防本部・消防署
岩 倉 市 農 業 委 員 会
岩 倉 市 水 道 事 業

岩倉市障がい者活躍推進計画に基づき、令和3年度における計画の実施状況等について下記のとおり公表します。

1 障がい者の任免状況（令和3年6月1日現在）

法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員数…A	障がい者である職員数…B	実雇用率… (B/A) × 100	法定雇用障がい者数を達成するために採用しなければならない障がい者数
460.5 人	13.0 人	2.82%	0 人

2 計画の実施状況

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

- ・ 障害者雇用推進者として、総務部秘書企画課長を選任している。
- ・ 障害者職業生活相談員として、総務部秘書企画課統括主査（秘書人事グループ長）を選任している。また、同者に愛知労働局の主催する障害者職業生活相談員資格認定講習（令和3年5月31日実施）を受講させた。
- ・ 総務部秘書企画課において、障がい者である職員の相談窓口を設置し、随時相談を受け付けた。

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・ 障がい者である職員については、令和3年4月1日に2人採用したが、採用前に障がい特徴や留意すべき事項等をまとめたシートを提出させ、業務の選定・創出のための機会とした。

・障がい者である職員及び支援機関との面談を随時実施し、業務がマッチしているか、仕事や生活などで困りごとはないかなどの確認を行った。

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

・相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては必要な配慮等に有無について把握し、必要に応じて措置を講じた。

・インターンシップについては、一宮特別支援学校から依頼があり、令和3年11月15日から19日までの間、学生1人を受け入れた。受入れにあたっては事前に本人及び保護者との面談を実施し、本人の特性を把握したうえで受入先所属の選定を行うなどの配慮をした。

・募集、採用にあたっては、以下の取扱いは行わなかった。

- ① 特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定すること。
- ② 自力で通勤できることといった条件を設定すること。
- ③ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。
- ④ 「就労支援機関に所属・登録しており、任用期間中支援が受けられること。」といった条件を設定すること。
- ⑤ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること。

・働きやすい環境整備のため、時間単位の年次有給休暇や病気休暇等の各種休暇の利用を促進した。

・障がい者である職員本人からの申し出により、産業医に健康状況等の相談できる機会を創出した。

・職員の障がいに対する理解促進のため、障がい者である職員が配属されている所属の所属長及びグループ長を対象に「障害者しごとサポーター養成講座」を実施した。

3 目標に対する実績

(1) 岩倉市障がい者活躍推進計画の目標

令和6年度（令和6年6月1日時点）の実雇用率が法定雇用率（2.60%）を上回る。

(2) 目標達成のために実施した内容

令和3年4月1日に障がい者である職員を2人採用した。このことにより令和3年度（令和3年6月1日現在）の実雇用率は2.82%となり、目標である法定雇用率を上回っている。